

# 1 施設園芸等燃料価格高騰対策事業

【令和4年度補正予算額 8,499百万円】

## <対策のポイント>

経営費に占める燃料費の割合の高い施設園芸及び茶において、燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換を進めるため、**計画的に省エネルギー化等に取り組む産地**を対象に、農業者と国で基金を設け、**燃油・ガスの価格が一定の基準を超えた場合に補填金を交付するセーフティネット対策**を講じます。

## <事業目標>

燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換（施設園芸等の主要な産地におけるA重油等の使用量を15%削減 [令和7年度まで]）

## <事業の内容>

ガスも含めた燃料価格が過去平均価格を大きく超える状況を踏まえ、セーフティネット対策の**対象燃料にLPガス、LNGを追加**するとともに、**基金への積み増し**を行い、燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換を支援します。

## <事業イメージ>

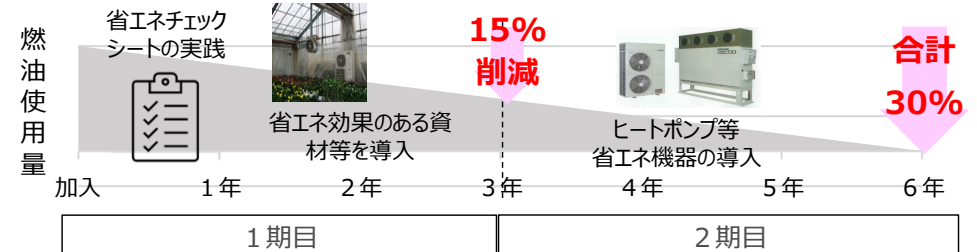
省エネルギー対策計画の策定・実施

セーフティネット対策

燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換

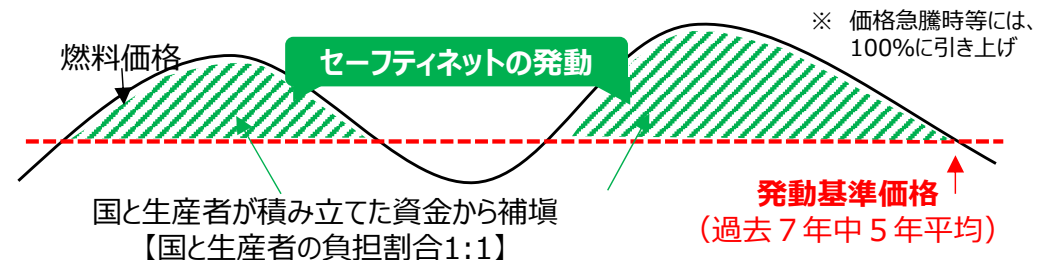
## 【省エネルギー対策計画のイメージ】

※ 2期目以降に継続加入する場合は、**単位生産量(額)当たり燃油使用量を15%以上削減目標**（収量増で達成可能）でも可。



## 【セーフティネット対策のイメージ】

補填金 = 補填単価（発動基準価格との差額）× 当月購入数量の70%※



## 1. 施設園芸セーフティネット構築事業

施設園芸の省エネルギー対策等に計画的に取り組む産地を対象に、農業者と国の拠出により資金を造成し、燃料価格の高騰時に補填金を交付します。

- 対象燃料：A重油、灯油、LPガス（プロパンガス）、LNG（都市ガス）
- 対象期間：10月～翌6月

## 2. 茶セーフティネット構築事業

茶の省エネルギー対策等に計画的に取り組む産地を対象に、農業者と国の拠出により資金を造成し、燃料価格の高騰時に補填金を交付します。

- 対象燃料：A重油、LPガス（プロパンガス）、LNG（都市ガス）
- 対象期間：4月～10月

## <事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1の事業) 農産局園芸作物課 (03-3593-6496)  
(2の事業) 果樹・茶グループ (03-6744-2194)